

CS01-5 薬学部および薬系大学院における薬剤疫学教育

○望月 眞弓¹, 橋口 正行¹

¹慶應大薬

薬剤疫学は医薬品の治療的リスク管理において不可欠な学問領域であり、薬剤疫学を教育し薬剤疫学的研究を行うことは、医薬品を通じて社会貢献できる人材の養成を使命とする薬学部が行うべき重要な課題である。日本薬剤疫学会の北澤らが薬学部を対象に実施したアンケート調査[1]によれば、薬剤疫学を科目として取り上げている大学は、平成 17 年 10 月の調査では 31%であり、平成 18 年 7 月の調査でも 57%に留まっていた。その一方で、平成 21 年 3 月の文科省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告」や平成 20 年 7 月の日本学術会議薬学委員会医療系薬学分科会報告書「医療系薬学の学術と大学院教育のあり方について」において、薬学部あるいは薬系大学院において薬剤疫学を教育・研究することの必要性が言及されている。さらに厚労省「医薬品の安全対策における医療関係データベースの活用方策に関する懇談会」による平成 22 年 8 月の提言においては、5 年後の目標として医療情報を活用できる疫学研究者を新たに 500 人程度養成することが謳われている。しかしながら、薬学部においては薬剤疫学者を養成するための教育・研究を担える人材自体が不足していると言われ、教員養成も喫緊の課題である。こうした背景を踏まえ、日本薬剤疫学会では薬系大学院における薬剤疫学教育に関する特別委員会では薬系大学院におけるシラバス案を作成した。本シンポジウムではその概要を紹介する。

[1] 北澤式文 他：薬剤疫学 14:13-20,2009